

(様式1) 中期学校経営方針の書式

横浜市立飯田北小学校 中期学校経営方針

中期計画期間	平成22年 4月 ~ 平成25年 3月	
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ○自ら学ぶことのできる子ども【知】 ○人間性豊かな子ども【徳】 ○心と体を鍛え、自分自身や人の生命や体を大切にすること【体】 ○地域の人やものを大切に、共に生きる子【公】 ○様々な社会の変化に柔軟に対応できる子【開】 	
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員一人ひとりが学校運営に主体的に参加し、信頼と協働の『チーム飯田北小』を具現化します。 ○日々の児童理解や人権教育・道徳教育を大切に、個々の児童の自己肯定感を育みます。 ○授業改善に取り組み児童の学力（基礎・基本、自ら考え自ら学ぶ力）を高めます。 ○教育活動を通して、地域と繋がり、地域と共に学びをつくる「共育」を目指し、地域に愛され信頼される学校づくりに努めます。 	
目標設定の理由	○外国籍及び外国につながる児童が全児童数の25%を占める本校で、児童が学校での生活を楽しいと感じ、様々な人との関わりを通して生命の大切さや学び合える喜びを感じることができるようになるためには、教職員の指導方針の共有化を図る必要がある。また、教職員個々が常に向上心を持ってさらによりよい教育にむけての努力を積み重ねる姿勢が信頼される学校につながるものと考えている。	
共通取組内容		
取組目標		
児童生徒育成	人間形成 知・徳・体・公・開 で示す子どもの実現	<ul style="list-style-type: none"> ○異学年交流を軸としたなかよし班活動や地域の材や人と関わる取組を意図的に行い、ふれあい活動の充実を図るとともに、自分を律し自分のよさを存分に発揮しようとする態度を育てる。 ○人権教育を根幹に据え、道徳の時間の充実やあらゆる教育活動を通して、いのちの大切さを実感し生かされていることに感謝しよりよく生きていくための価値観を養う。
	学力形成 学力向上 アクションプランの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ○授業力向上を目指し、算数科の重点研究では、一人1回以上の授業実践を行い、個々の考える力を引き出す授業のあり方を探る。 ○基礎・基本を確実にとおさえた教科指導、「言語活動」「読書活動」を取り入れた言語力や読書力の向上を図るとともに、個々の児童の学習意欲を高める。
小中一貫教育推進 ブロック内での取組		<ul style="list-style-type: none"> ○上飯田地区4校小中合同の交流会を計画的に実施し、地域に生きる児童・生徒についての共通理解を図る。 ○4校授業交流会を年3回行い、授業参観・懇談会を通して連携を深める。 ○児童・生徒の学力保障についての研修を開催し、実践に向けての具体策を探る。(小中一貫で)
校内人材育成 の取組		<ul style="list-style-type: none"> ○学級経営力向上や教職員個々の資質の向上をめざし特別支援教育、人権教育等の研修を計画的に実施する。 ○低・中・高ブロックを中心としたメンターチームによる、学習指導・児童指導等についての情報交換や学習会を行う。(主幹教諭が各ブロックで指導にあたる。管理職の指導もある)
重点取組分野		取組目標
1	教育課程 ・ 学習指導	<ul style="list-style-type: none"> ○基礎・基本を確実にとおさえた教科指導、関心・意欲を引き出す指導の工夫、個々の児童が自分の考えをもって問題解決に取り組む学習の充実を図る。 ○算数の重点研究を通して、個々の児童のみとりを的確に行い、個に応じた支援を工夫し、指導と評価の一体化を図るとともに学び合える授業の実践化を図る。
3	児童・生徒 指導	<ul style="list-style-type: none"> ○年間を通して、人権・児童指導研修を実施し、児童理解と自己肯定感の育成に努める。 ○家庭訪問・個人面談の充実を図る。 ○挨拶運動の推進と北小スタンダードの実践を進め、規範意識を育てる。
6	特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ○日常の児童観察を丁寧に行い、個に寄り添った支援ができるようにするとともに、学習における特別支援教育の体制づくりを進める。 ○個別支援学級児童一人ひとりの個別支援計画に基づいて指導の充実を図る。

中期学校経営方針における10の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育課程 ・ 学習指導	※重点取組分野で設定のため記載なし
2	進路指導	○将来の生き方等を学ぶために身の回りの仕事や環境への関心・意欲を向上させ、自ら考え解決する能力を育てる。(キャリア教育も実践する) ○6学年の上飯田中学校参観・体験等の交流を実施し、中学校への期待感を高める。
3	児童・生徒 指導	※重点取組分野で設定のため記載なし
4	保健管理	○学校保健計画を全教職員で共有し、学校保健委員会を中心に保健目標を立て、児童自ら自己の健康管理への意識を高める。
5	安全管理	○危機管理、安全対策マニュアルを全教職員で共有し、月1回の避難訓練、年1回以上の不審者対応訓練と職員研修を実施する。 ○実際に想定した防災訓練の実施や防災マニュアルの改善を図り、実践化できるようにする。
6	特別支援教育	※重点取組分野で設定のため記載なし
7	組織運営	○教職員組織が組織体として機能するように、指導部・研究部・総務部の相互の連携を図りながら、計画的に教育活動を運営していく。 ○低・中・高ブロックを基本とし、教職員がチームとして動く協働体制を進める。
8	教職員の 研究・研修	○一人年1回以上授業公開を行い、授業研究会を実施する。また、長期休業中には、研修会を計画し、児童理解、授業改善に向けて研鑽を積む。 ○人権教育や道徳、特別支援教育についての研修を計画的に実施する。 ○ブロック組織を活用し、授業研究、児童理解等指導力向上を目指す。
9	保護者・地域 住民との連携	○毎月の学校便り、年度初めの学校要覧配布、ホームページ等の充実を図り、学校の教育活動について情報発信を積極的に行う。 ○年2回の学校説明会、年2回の「飯田北小を考える会」を開催し、保護者・地域・学校の三者が一体となった『共育』を進める。
10	教育環境整備	○コンピュータールームを整備し、「学習情報センター」として活用できるようにする。 ○校庭の芝生や花壇・畑・田などの整備や年間を通じた環境教育への取組ができるようにする。 ○清掃活動を重視し、ゴミの分別、減量化を徹底し、環境美化に努める。
11	その他	○これまで13年間継続してきた「ふれあい広場『みんなの国を知ろう』」の発表会とPTAと共催の「世界の料理講習会」の充実を図る。